

令和3年度第2回所沢市地域公共交通協議会

令和3年7月21日(水)

市役所8階大会議室

1 各種計画における公共交通の位置づけ

本市の上位計画である「第6次所沢市総合計画（平成31年3月）」及び「所沢市都市計画マスタープラン（令和2年3月）」には、地域公共交通について、以下のとおり位置づけています。

第6次所沢市総合計画

【基本方針】

[6-4-1]交通政策の推進と公共交通の充実

効率的な交通機能の確保・向上をめざして、**交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進**します。

公共交通については、交通事業者や地域住民との連携のもと、**路線バスやところバスの更なる充実**を図るとともに、新たな交通手段を検討し、**持続可能な地域公共交通の充実**を推進します。

所沢市都市計画マスタープラン

【公共交通ネットワークの充実】

①ネットワークの形成・充実

・超高齢社会における拠点へのアクセスや拠点間での移動の重要性を踏まえ、市民生活の充実を図るため、**公共交通ネットワークの形成**に取り組みます。
・公共交通不便地域では、**コミュニティバスのほか、新たな交通手段の導入などに向けた検討**を進めます。

②利便性の向上

・バス停にベンチなどを設置し、**快適にバスを待つことができる環境の整備**をめざします。

実現に向けて

所沢市地域公共交通計画

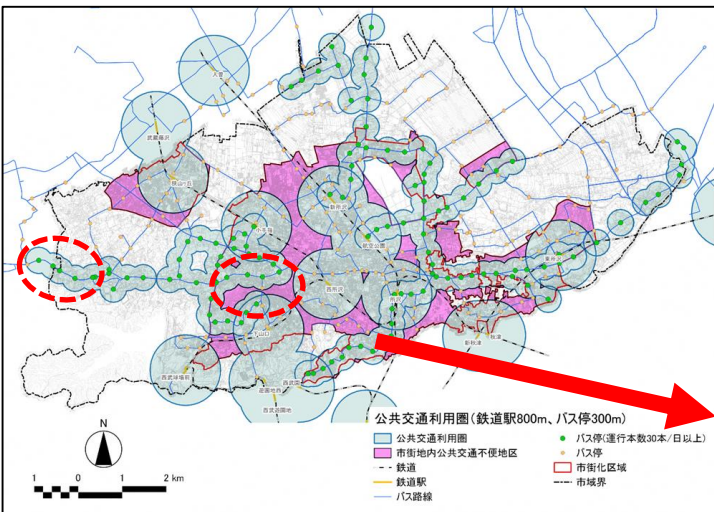
- 誰もが快適に使いやすい地域公共交通の実現
- これまでの概念にとらわれない新たな視点での検討

2 公共交通の状況

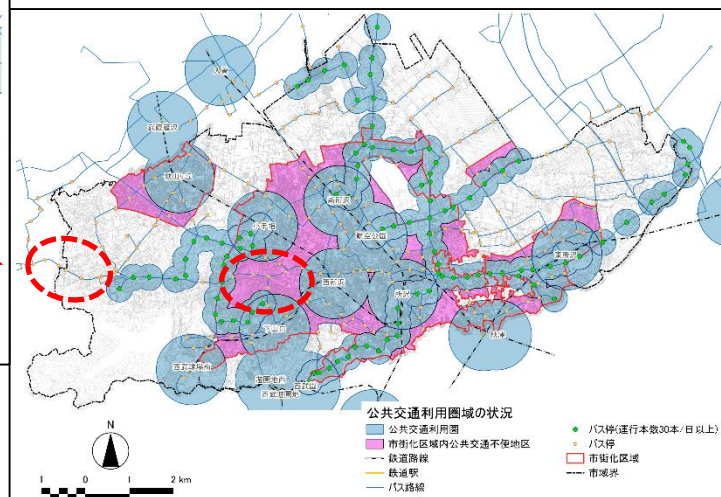
都市計画マスタープラン策定時（策定前及び策定後）に調査した本市の公共交通の状況を比較すると、下記の図のとおり、公共交通不便地域が増加したことが分かります。

このような地域について、地域公共交通計画の中で、移動手段の確保に向けた検討を進めることとなります。

平成29年



令和2年



小手指地区・三ヶ島地区の一部でバスの減便により、新たに公共交通不便地域が増加しました